

井川町教育委員会 9月定例会会議録

1. 日 時 令和5年9月26日（火）午前10時00分～午前11時40分

2. 場 所 井川町農村環境改善センター

3. 出席委員

教育長	六郷博志
委員	齋藤正仁
委員	小武海文恵
委員	遠藤勇人
委員	佐藤聡子

4. 会議に出席した事務局職員

事務局長	湊和樹
事務局次長	若狭善友

5. 案件

(1) 報告事項

- ①井川町教育委員会委員の任命について
- ②令和5年第3回井川町議会定例会（9月定例議会）について
- ③茨城県守谷市教育改革発表会について
- ④第10回秋田25市町村対抗伝ふるさとあきたラン！について
- ⑤第4回いかわ夕学の会について
- ⑥全州市町村教育委員会教育長会議提出資料について
- ⑦中学校地区秋季大会結果について
- ⑧その他教育委員会・公民館・学校関係行事について

(2) 協議事項

- ①学力向上策について

(3) その他

6. 会議の経過

- 事務局長 今定例会の議事録署名員に遠藤委員、小武海委員を提案。
(全員提案を了承)
教育長に進行を求める。
- 教育長 報告事項に入る。1つ目、井川町教育委員会委員の任命について。教育委員会から説明を求める。
- 事務局長 遠藤勇人委員が9月30日で任期となる。9月6日に行われた議会定例会で遠藤委員の再任の同意を得たので報告する。
- 教育長 2つ目、令和5年第3回井川町議会定例会について。教育委員会から説明を求める。
- 事務局長 教育長の答弁用紙を配っている。定例会の中の一般質問にあった中学校運動部地域移行の取組について教育長の回答を説明する。教育委員会では地域移行にあたり、先生と4年生以上の生徒と保護者に対してアンケート調査を行った。結果については、先生は75%保護者60%生徒88%が休日は地域の指導者で構わないとの回答だった。この結果を踏まえ、教育委員会では令和7年度末までに学校の部活動は原則として平日のみとして、休日は希望する生徒が地域の団体などで活動を行うという方向性を示した。今年になり、地域移行協議会で保護者、先生、体教等の関係者を含めて協議を重ねている。大きく2つ課題がある。1つがどの部活動も休日の指導者の引き受け手が見つからない。もう1つが部員の減少により単独チームが作れない。こういったことから近隣の南秋田郡4町村とも同じような状況になっているので具体的に検討を進めている。教育委員会としても各生徒公平に支援していきたいと考えている。参考までにQ&Aを載せている。
- 教育長 2年後に先生が休日の指導者にならないということがまだ浸透していない。雰囲気としてまだまだこの状態が続くのでは無いかという思いがあり危機感がなく、どこも動き出せない。しかし実際には2年後には先生は手を引くことが原則なので、学校にも徹底してもらいたい。各保護者会が運営していくのが基本になる。指導者無しで保護者会が見守るという形やスポーツ少年団に依頼して指導してもらおうという形が井川としては現実的かもしれない。
- 委員 先生の方から休日の指導もしたいと希望があった場合はどうするのか。実際希望している先生もいる。
- 教育長 その場合は認められる。しかし条件があり、1つはきちんとした謝金を渡さなければいけない。もう1つは先生の働き方改革で長時間勤務の見直しがある中で、休日出た場合他の措置をしていか

ないと長時間勤務が更に加速することになるので配慮が必要。先生本人にしても今まで通りにやってしまえという訳にはいかない。

委員 先生自身がずっとしてきた競技で休日も指導希望の先生と、そうでない先生とでは、指導希望した先生の方が熱心だと校長や保護者から良く評価されるかもしれない。悪い評価をされたくないのが不本意だが休日指導もするという事になれば、地域移行の目的の本末転倒している気がする。本人の希望というのを入ると、地域移行の主旨があいまいになるのではないか。

教育長 原則休日はやらないという選択肢もある。先生にしてもいいのでは。保護者にしても全県でのアンケート結果も出ている。

委員 今、部活動は学校で世話する前提で考えている。部活動を学校から完全に切り離して考えることはできないのか。先生が指導することもあるが、必ずしも自分が勤務している学校で指導しなくても、自宅近くの学校の指導にあたることもできるのでは。先生の仕事自体がきちんとした時間に終われるようシンプルにしないといけないのではないか。

教育長 確かに普段の教育課程を含めたところで考えていかないといけない。今の教育課程は詰め込み過ぎなので少し取って、入れる余裕を持たせてからでないと無茶だなどは思う。

委員 部活動も各家庭で力の入れ方が違うのと、学校の部活動とクラブチームでは種類や感覚が違うので、休日の活動も各家庭に委ねるところも大きいと思う。全体的に地域移行が現実を帯びていないように感じる。

教育長 働き方改革の件と先生のなり手が少ない、お金の問題など様々あるが、慎重に行った方が良いので井川町としては様子をよく見ながら進めていきたい。

教育長 続いて3つめ、茨城県守谷市教育改革発表会について。

8月末に学校の児玉先生と共に発表会に参加。驚いたことの1つがICTを先進的に行っていて、資料やアンケート、出席など全てQRコードで行っている。2つ目が発表会に守谷市の全教職員500名程と市長がいた。市長は教育改革で財政措置を毎年1億円していると挨拶していた。守谷中学校では張り物を徹底して無くしている。先生の手間を省くのと、徹底してタブレットに保存していつでも見れるようにしている。通信物、アンケート、出欠は全てメールで保護者とやりとりしている。

委員 授業参観の時に掲示物が何も無いのは寂しい気がする。

教育長 最初は先生からの反対もあったようだ。
落ち着かない、お互いに学び合うところもあるのではないかと
いう意見もあった。

委員 色々工夫していると思うが、ペーパーレスにして本当に重要な
ところが理解できているのか、集中できているのか。本当に効果
が出ているのか、以前と比べてどうなのかを検証しなければいけ
ないところにきているのではないかと思う。

教育長 デジタル教科書の話にも繋がるが、成果の不安もあるし、1度入
れると止められないので躊躇する。

委員 デジタル教科書は書き込みができるのか。

教育長 できる。

委員 自分の考えの履歴が1つの場所に残りいつでも見返せるというの
は利点で、活用方法は広がると思う。

委員 掲示物をお互いに見て子供同士でも刺激を受けたり、親としても
思うところがあるので、他の子の物も見ること大切だと思う。

教育長 掲示物については提案として一石を投じるという形になる。
茨城県では守谷市やつくば市が教育の先進的などころになる。

教育長 続いて4つ目、第10回秋田25市町村対抗駅伝ふるさとあきた
ラン！について事務局より説明を求める。

事務局 10月1日に開催される。今年度は由利本荘市が会場。エントリ
ーメンバーはギリギリ申し込むことが出来たが、怪我で1人所用
で1人欠席となり、昨年度と同様に今年度もオープン参加になる
のではないかと想定している。来年度からは休止となっている。

教育長 続いて5つ目、第4回いかわ夕学の会について事務局より説明を
求める。

事務局 10月17日に学校の体育館で行われる。今回はヴァイオリン
コンサートで町民の皆様にも参加頂きたい。

教育長 補足で、演奏者の八嶋さんの親戚が五城目のまちづくり推進会
の方。去年、五城目で行われたみんなの学校で演奏会をしたが、今
年もやるということで声をかけてもらった。高名な音楽家なので
是非町民と委員の皆様にも参加して頂きたい。

教育長 続いて6つ目、全州市町村教育委員会教育長会議提出資料につ
いて。11月9日に行われる。今年度は不登校児童生徒に対する組織
的な支援体制のありかたという題が与えられ、資料の提出を求め
られた。学校とも相談し原案を作成した。全県的に不登校が増え
ていて対応に大変苦慮している。3年前にも出たが良い方向に向
かっていない為今年も課題となった。1つめは不登校児童生徒に

対する組織的な支援体制で教育委員会としては不登校生徒のケース会議や研修会、保護者との相談などを行っている。学校としては校長が必ず保護者と会う、複数人で対応する、不登校生徒の情報シートを作り全ての教員で現状を理解している。2つめはICTを活用した学習指導・教育相談体制の整備で教育委員会としては去年オンライン学習講座を行い、オンライン授業に必要な整備を行った。ケース会議もオンラインで参加も可にしている。学校としても、オンラインで健康観察や授業の配信を行い、スクールカウンセラーの相談や教育相談も可としている。ICTの場合あまり本人の了解が得られていない。

教育長 7つ目、中学校地区秋季大会結果について事務局より説明を求める。

事務局長 9月16日17日に行われた大会結果を配布している。野球バスケは合同チーム。バレーは1つは単独、もう1つは羽城に1人貸出で合同チームとなっている。卓球は個人3名柔道は個人4名が全県大会の出場権を得ている。参考までに、今回の合同チームの練習については週一回程度合同で行い、普段は地元で行っている。その場合も、保護者がそれぞれ送迎している。

教育長 その他教育委員会・公民館・学校関係行事について。
事務局長 秋田県教育委員会で発表した秋田県における部活動の地域移行推進計画を配布している。新たに具体的な方針は特に記載されておらず今までと変わらない。学校行事予定表と教育委員会だよりを配布している。

教育長 協議事項に移る。学力向上策について。公設塾の視察など議論を積み重ねてきたことをまとめた。現状として1から5まで、今後として6から7まで書いているが、分けて説明する。現状のところで内容確認して何かあれがお伺いしたい。

委員 教育の改革となると学校の中が変わらないとだめだろうと思う。ただ、中から変わるときに誰がやるかということになる。1番は校長なのではないかと思う。次は教員の立場で研究主任のような先を走る人がいるかどうか。校長と研究主任が同じ方向を向いてやれるのか。あまり授業改善について話しているとは感じられない。どうしたら刺激を与えられるのかを考えたときに、学校の先生と守谷市に行ったことは良いことだと思う。今回の視察をきっかけに学校の中で色々やってみようとなることを期待する。もう1つは探究型授業について。秋田県の授業スタイルで県から学校への指導もあるが、形だけで中身が変わってきて本当のねらいが

ずれてきているのではないか。生徒の学力を伸ばす要因は「安心と夢中」ではないかと思う。その機会が作れば学力向上にも繋がるのではないか。

教育長 安心と夢中とあったが、義務教育学校の生徒は落ち着いて勉強していて、見ていなくても頑張っている姿が随所に見られるのは義務教育学校の良さだと思う。あとは夢中のところ。

委員 探究型授業は夢中になって学ぶような課題を設定することが重要。その課題が良ければ一生懸命学ぶだろうし、夢中で学ぶことによって学びも深まるのではないか。

教育長 昔に比べて面白い話や立派な挨拶やすごい作文を書いたりなど表現力が面白い。合唱に関して近辺ではナンバーワンだと思う。明るさや表現力の豊かさなどが最近なくなってきているように感じる。そこは点数以上に心配している。

委員 人と違って良いと思えず、みんなと同じでないという同調圧力があるのかもしれない。

委員 当時いた先生が、生徒達が6年生になるのが楽しみだと言っていた。そういったことを話す先生がいると、生徒も自分達は間違っていないと思って毎日楽しく過ごすことができることが良い方向に向かって成長に繋がるのではないかと思った。先生の声かけは大事だと思う。だが、先生に縛られているところもあると思う。

委員 生徒会活動でも学校に対して意見を述べても、先生からだめだと潰されてなかなか変えられないでいたので諦めが出てきていた。それも先生次第で変わって行くのではないか。前回の授業参観も生徒達の元気がないと話したが、熱血感のある先生もいないので学校全体が静かになっているのではないかと感じる。

教育長 そういったことが学力や意欲にも反映しているのではないか。

委員 資料にある、素直さに起因する消極性というのがポイントになると思う。素直なことはすごく良いことだと思うが、そのせいで消極性になっているのであればとても根が深い。素直な良いところを積極性にならず消極性に繋がっているということは、関わっている先生や親など大人の問題なのではないかと思う。子供達にしっかり向き合い、伸ばしてあげられていないのではないか。

教育長 そこのところを先生が押せない、保護者も押せない、そこをしっかりと捉えないまま、素直だから良しとしてきたことが子供達が伸びきっていない原因なのではないか。先生、保護者の捉え直しをしていけたらいい。

委員 守谷市のように今までの常識を疑って考えるべき。成果のよく分

からないものはやめて、本当にやってみたいものに取り組む方が
良いと思う。学力も結果に拘らず安心して夢中になって学ぶよう
なところだけを追究していったらどうか。分からないところもは
っきり言えて、訊ける関係ができれば学校も楽しくなるのではな
いか。

- 委員 家庭学習ノートも問題かと思う。
- 教育長 秋田県の学力が良いのは家庭学習ノートをしっかりしているから
という話が10年くらいある。家庭学習ノート作りに関する本も
たくさん出ている。その中にドリル学習をしているものはほとん
どなく、すごく工夫されている。学年が上がるごとに変化してい
て、中3まで同じことはさせない。参考にするにはすごく良い。
- 委員 昔は主体的学習として家庭学習ノートは予習をしていた。分から
ないところを持って授業を受けていた。みんなよく発表してい
た。分からないノートはいいヒントではないか。ドリル学習をや
るよりは分からないところに印を付けておく方が勉強になり、授
業が楽しく集中できるのではないか。
- 教育長 不足のところややるべきことが見えてきたと思う。今回は後半の
方を中心に協議をお願いしたい。
- 委員 先生達と話をする機会はないのか。実際に先生達はどのように考
えているのか聞いてみたい。
- 教育長 学校の自主性を尊重して、プレッシャーにならないよう具体的な
ことは言わないようにしている。具体策を話すと拒否感がある。
- 委員 管理職や研究主任や各期の主任などと素直に話がしたい。
- 委員 立場は関係なく井川の子供達をどうしていきたいかを対等に議論
したい。公設塾をやる時は学校との関係はすごく重要。目的や見
ている方向は一緒なので、もっと議論したい。
- 教育長 現状の話もきちんと伝えたい。共通認識をもってお互い進むこと
が必要だと思う。今回は学校側とも調整して行いたい。学力向上
策については引き続きお願いしたい。
- 教育長 最後にその他で何か意見はないか。
無い旨を確認し、終了とする。